

登園届（保護者記入）

保育園は乳幼児が手段で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が1日快適に生活出来ることが大切です。

保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園の際には登園届けの提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適用できる状態に回復してから登園するようにご配慮ください。

（登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。）

けやき保育園園長 殿

名前（園児名）

（病名）

と診断され

年

月

日

医療機関

において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名

印

＜医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症＞

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な治療を開始し1～2日	抗菌薬内服後24時間を経過し、全身状態が良好
マイコプラズマ肺炎	適切な治療を開始し数日間	発熱や激しい咳がなく、全身状態が良好
手足口病	急性期の数日間	発熱・重症の口内炎がなく、普段の食事ができ、また、全身状態が良好
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良好
感染性胃腸炎 （ロタ・ノロ・アデノウィルス）	症状が消失してからも1～2日間	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事ができ、また、全身状態が良好
ヘルパンギーナ	急性期の数日間	発熱・重症の口内炎がなく、普段の食事ができ、また、全身状態が良好
RS ウィルス感染症	呼吸器症状のある期間	重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良好
◎伝染性膿痂疹 （とびひ）	発しんのある間	すべての発疹が痂皮化するか、幹部をガーゼ等で覆うことができ、お子様が搔かない状態
◎伝染性軟属腫（みずいぼ）	発しんのある期間	とびひと同じ
◎ヘルペス口唇症	症状がでている間	症状が治まったら
頭シラミ	成虫がいる間	病院でもらう専用のシャンプーで洗髪したら
口腔カンジタ	口の中などに鵝口瘡（白苔）がある間	鵝口瘡がなくなり普段の食事ができ、また、全身状態が良好
新型コロナウイルス	発症前2日から発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過。無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過